



# 議会だより

# たむら

2022

**第71号**

令和4年11月1日発行



## — もくじ —

9月定例会のあらまし	2
令和3年度決算の概要	4
10名の議員が市政を問う	8
各常任委員会活動報告	14
第5回臨時会のあらまし	15
シリーズ「市民の声」「若者の声」	16
9/10 市町村対抗野球大会 田村市 対 相馬市	



## 9月定例会のあらまし

令和4年9月定例会が9月2日から9月22日までの21日間にわたって開かれました。  
 白石市長より条例の一部改正、工事請負契約の変更、令和4年度各会計補正予算、令和3年度各会計決算認定などの議案が提出され、すべて原案のとおり可決されました。また、議員発議による意見書が提出され、原案のとおり可決されました。

### 田村市屋内遊び場新築建築主体工事 請負契約の変更について

令和2年9月1日に議会の議決を経た内容の一部変更について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定（※1）により、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。

詳細は、下表のとおりです

	変更前	変更後
工事名	田村市屋内遊び場新築建築主体工事	
契約金額	2億680万円	3億2,547万9千円
契約の相手方	福島県田村市船引町船引字安久津87番地 株式会社 鈴船建設 代表取締役 鈴木 広孝	



屋内遊び場

### 人権擁護委員の候補者の推薦につき 意見を求めることについて

本年12月31日をもって任期満了となる人権擁護委員4人と欠員となっている1人の委員の推薦について、右表の方を適任としました。

区分	氏名	任期
再任	よした たかよし 吉田 隆昌	R5.1.1 ~ R7.12.31
再任	わたなべ やすえ 渡辺 康江	R5.1.1 ~ R7.12.31
新任	ささき あきお 佐々木 秋男	R5.1.1 ~ R7.12.31
新任	しらとり ひろし 白鳥 宏	R5.1.1 ~ R7.12.31
新任	さとう ともひろ 佐藤 智宏	R5.1.1 ~ R7.12.31

※1 議会の議決に付さなければならない契約は予定価格1億5000万円以上の工事又は製造の請負とする規定。

## ○一般会計補正予算（第4号）の主な内容

補正額（補正後予算総額）	補正の主な内容（歳出）	
	事業名	補正額
6億2,134万8千円増 (238億251万7千円)	新型コロナウイルス感染症ワクチン (オミクロン株対応) 接種事業	1億5,953万5千円
	船引南小学校統合に伴う環境整備事業	6,440万円

## ○一般会計補正予算（第5号）

補正額（補正後予算総額）	補正の内容（歳出）
	事業名
1億8,600万円増 (239億8,851万7千円)	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業

## ○特別会計補正予算

会計名称	補正額	補正後予算総額
国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	382万5千円	37億2,087万6千円
介護保険特別会計補正予算（第1号）	6,775万円	48億1,075万円
後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	60万5千円	4億5,770万5千円
滝根町観光事業特別会計補正予算（第2号）	2,516万9千円	5億2,986万9千円
診療所事業特別会計補正予算（第1号）	481万円	1億9,731万円

## ○企業会計補正予算

会計名称		補正額	補正後予算総額
水道事業	収益的収入	214万5千円	6億5,514万5千円
	収益的支出	214万5千円	6億5,514万5千円
	資本的支出	844万円	4億7,291万円
公共下水道事業	収益的支出	908万4千円	6億1,515万9千円
	資本的収入	1,117万9千円	3億2,583万4千円
	資本的支出	209万5千円	5億352万9千円

### ◎◎ 請願・陳情審査結果 ◎◎

9月定例会において、陳情1件が審議されました。結果は次のとおりです。

#### 陳情

○地方財政の充実・強化を求める意見書提出陳情書 【採択】

陳情者 日本労働組合総連合会福島県連合会田村地区連合会 議長 美輪 佑樹

### ◎◎ 議員発議による意見書及び決議 ◎◎

9月定例会において、議員発議による意見書提出の議案1件が審議され、原案のとおり可決されました。内容は次のとおりです。

○地方財政の充実・強化を求める意見書

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

# 令和3年度 一般会計 特別会計 企業会計

## 歳入歳出決算を認定！！

令和3年度田村市一般会計、各特別会計歳入歳出の決算認定及び各企業会計の決算認定の議案が提出され、すべて原案のとおり認定しました。田村市議会の決算審査は、特別委員会に付託し審査を行っています。(詳細は下表、5ページ、6ページのとおり)

### ○令和3年度一般会計歳入決算

	一般会計歳入内訳	令和3年度決算額	構成比
自主財源	市税	38億2,392万円	12.8%
	繰入金	7億3,324万円	2.4%
	諸収入	6億3,851万円	2.1%
	使用料及び手数料	2億6,193万円	0.9%
	自主財源その他(寄付金など)	32億3,901万円	10.8%
依存財源	地方交付税	106億3,728万円	35.6%
	国庫支出金	44億7,049万円	14.9%
	県支出金	27億3,785万円	9.2%
	市債	19億7,846万円	6.6%
	地方消費税交付金	8億9,286万円	3.0%
	地方譲与税	2億8,568万円	1.0%
	依存財源その他(地方特例交付金など)	1億9,607万円	0.7%
	合計	298億9,530万円	100.00%

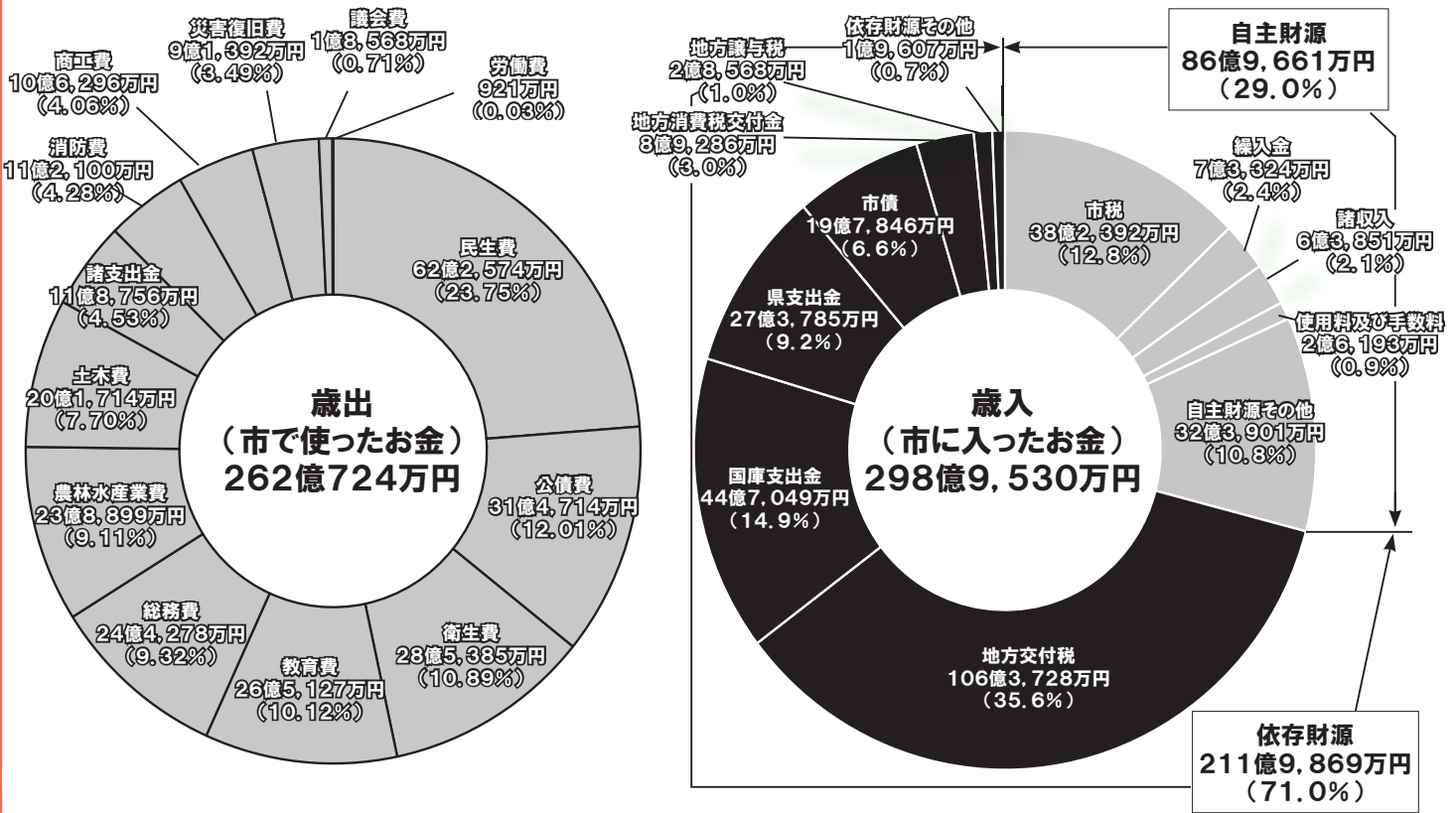
### ○令和3年度各特別会計歳入歳出決算

会計名称		歳入決算額	歳出決算額
特別会計	国民健康保険	37億4,752万円	36億8,376万円
	介護保険	45億7,763万円	45億1,807万円
	後期高齢者医療	3億8,717万円	3億8,656万円
	滝根町観光事業	6億3万円	5億6,096万円
	診療所事業	1億6,944万円	1億6,944万円
	計	94億8,179万円	93億1,879万円

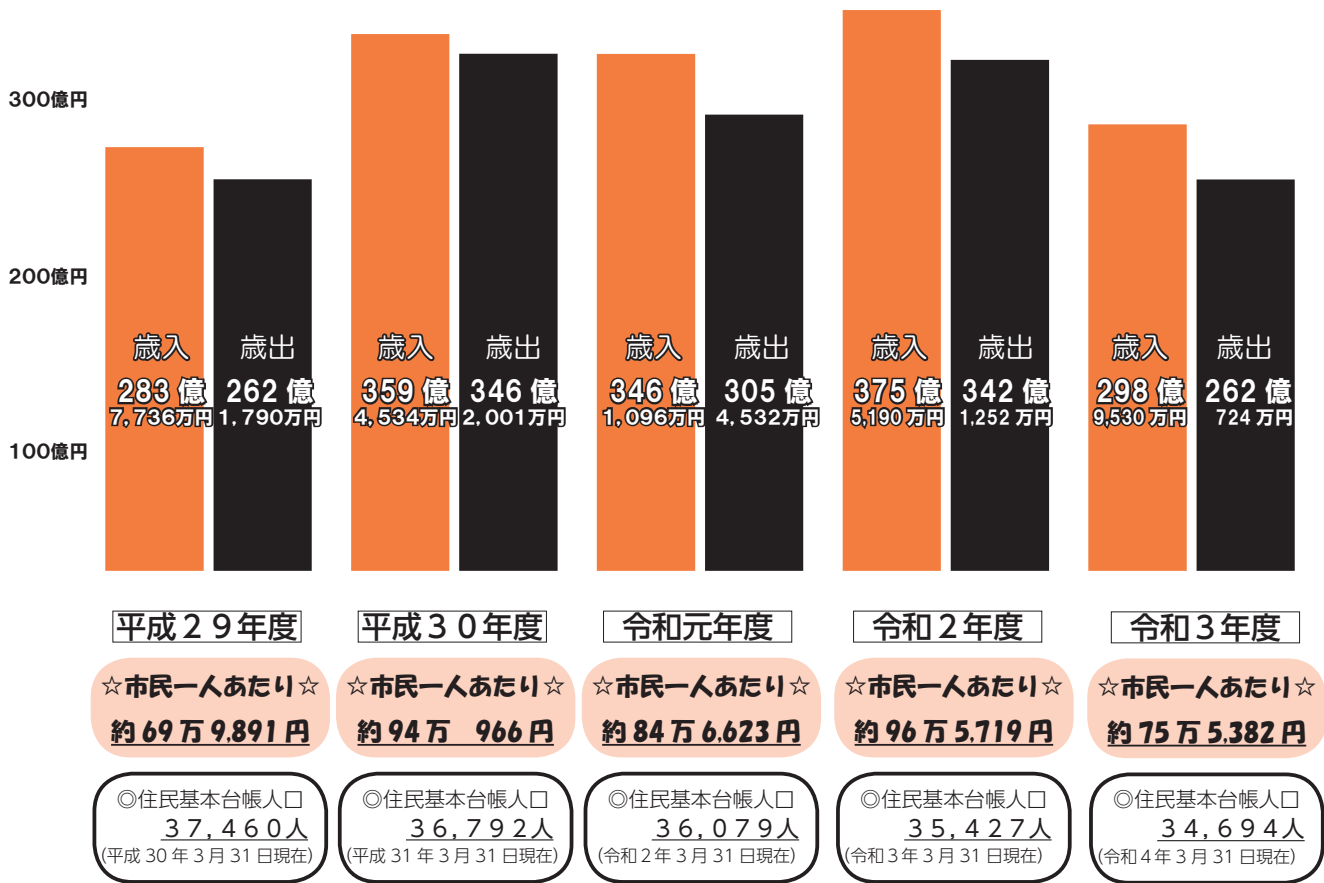
### ○令和3年度各企業会計歳入歳出決算

会計名称		歳入決算額	歳出決算額
水道事業	収益的収支	6億5,491万円	6億2,872万円
	資本的収支	1億320万円	3億4,401万円
公共下水道事業	収益的収支	6億1,689万円	6億1,097万円
	資本的収支	3億1,224万円	4億7,453万円
病院事業	収益的収支	1億276万円	1億276万円
	資本的収支	6,483万円	6,340万円

## ★令和3年度一般会計項目別決算額の割合★



## ★一般会計過去5年間の決算額の推移★



※市民一人あたりの金額は、歳出総額を住民基本台帳人口で除した値です。

☆市民一人あたり☆  
≪約75万5,382円≫

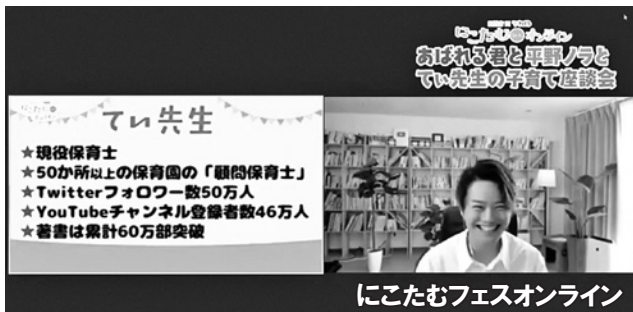
◎住民基本台帳人口  
34,694人  
(※令和4年3月31日現在)

一般会計歳出262億724万円は、このように使われました。

※○の数字は、支出の多かった費目順となっています。

①民生費 62億2,574万円

☆市民一人あたり 17万9,447円  
・子育て支援、高齢者福祉、介護支援などに



⑧諸支出金 11億8,756万円

☆市民一人あたり 3万4,230円  
・財政調整基金、たむら市民病院建設基金など

②公債費 31億4,714万円

☆市民一人あたり 9万711円  
・借入金返済などに

⑨消防費 11億2,100万円

☆市民一人あたり 3万2,311円  
・消防、防災などに

③衛生費 28億5,385万円

☆市民一人あたり 8万2,258円  
・健康づくり、ごみ処理、環境対策などに



④教育費 26億5,127万円

☆市民一人あたり 7万6,419円  
・学校教育やスポーツ・文化振興などに



⑩商工費 10億6,296万円

☆市民一人あたり 3万638円  
・産業や観光振興などに

⑪災害復旧費 9億1,392万円

☆市民一人あたり 2万6,342円  
・災害復旧事業などに

⑤総務費 24億4,278万円

☆市民一人あたり 7万409円  
・職員人件費、各種計画策定などに

⑫議会費 1億8,568万円

☆市民一人あたり 5,352円  
・議員報酬、議会運営などに

⑥農林水産業費 23億8,899万円

☆市民一人あたり 6万8,859円  
・農林業の振興、有害鳥獣対策などに



⑦土木費 20億1,714万円

☆市民一人あたり 5万8,141円  
・道路、河川、公園整備などに

⑬労働費 921万円

☆市民一人あたり 265円  
・貸付金原資などに

## 決算特別委員会の設置

令和3年度田村市の各会計の決算を審査するために設置するもので、原案のとおり可決しました。

委員は議長と議員選出の監査委員を除く16名です。(右表のとおり)

委員長	遠藤 雄一				
副委員長	蒲生 康博				
委員	大河原孝志、	吉田 一雄、	管野 公治、	二瓶恵美子	
	佐藤 重実、	石井 忠重、	安瀬 信一、	吉田 文夫	
	菊地 武司、	石井 忠治、	橋本 紀一、	半谷 理孝	
	猪瀬 明、	渡邊 照雄			

## 決算特別委員会審査

委員長 遠藤 雄一

決算特別委員会には、令和3年度各会計歳入歳出決算認定9件が付託され、すべて認定すべきものと決定されました。主な審査内容については、次のとおりです。

### 一般会計歳入歳出決算について

**問** チャレンジハウスの利用状況は。

**答** (企画調整課)

チャレンジハウスは、船引と滝根の2カ所にあり、7組8名の利用がありました。1人で利用することもでき、最大で1カ月の利用が可能となっております。田村市に実際に住んでもらい地域を知っていただくことを目的としております。昨年の利用者で移住された方は1世帯4名になります。

**問** 水防会議の実施状況は。

**答** (生活環境課)

例年1回開催しておりますが、過去2年間は新型コロナウイルス感染症の影響により、文書開催としております。今後、協議事項が発生した際は随時開催していきます。

**問** 子ども食堂に関する取組み状況は。

**答** (こども未来課)

年12回の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため3回程度の実施となりました。開催場所は主に常葉公民館での実施となります。

**問** 船引総合福祉センター内に整備を予定していた子ども食堂の取組み状況は。

**答** (社会福祉課)

令和2年度は船引総合福祉センター内に整備を進めておりましたが、実施団体が新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から実施しておりません。

**問** 産業人材育成塾塾生の市内、市外の内訳と自己負担は。

**答** (商工課)

昨年度の塾生は6名であり、内訳は市内5名と市外1名となっております。塾生の自己負担についてはございません。

**問** エゴマの6次化商品開発の進捗状況は。

**答** (農林課)

令和2年度から福島大学の教授など関係機関の協力をいただきアイスクリームの検討を進めております。また、エゴマ油を使用したコロッケをすでに開発しており、イベント等で提供できる体制が取れつつあります。

**問** グリーンツーリズムの決算額が大幅に増額となっているが事業内容及び参加者数は。

**答** (観光交流課)

市特産品を送り、食を楽しみながら交流を行うオンラインイベントの開催や体験メニューが11種類あるモニター体験事業を開催いたしました。モニター体験事業の参加者は合計で108名となっております。



委員会審査状況

## 代表・一般質問

# 市政を問う！！

2名の方が代表質問、8名の方が一般質問しました。

市政全般について各会派を代表し、質問するのが代表質問。議員個々で市の一般事務の様々な課題等について質問するのが一般質問です。議員は政策提言も含めて質問することができます。ここでは、質問項目（下表）を議員ごとに掲載しております。その他の質問内容につきましては、田村市議会 YouTube に掲載しておりますので、ご利用ください。

市政全般	代表	令和3年度大型事業検証における損失について	安瀬 信一議員	P 9
		暮らしやすさと、道路行政について	菊地 武司議員	//
	一般	移住定住実施事業について	吉田 文夫議員	P10
		特定空家等対策について	佐藤 重実議員	P11
		現在利用されていない公共施設の今後について	吉田 一雄議員	P12
		田村広域行政組合解散に伴う業務移管について	遠藤 雄一議員	P13

保健・福祉	代表	田村市新市民病院について	菊地 武司議員	P 9
	一般	市民の健康と生活について	二瓶恵美子議員	P10
		認知症対策について	大河原孝志議員	P12
		保健福祉の充実について	管野 公治議員	P13

産業・観光	一般	あぶくま洞の観光開発と観光ルートについて	蒲生 康博議員	P11
		田村市五大夏祭りとおぶくま洞秋まつりについて	//	//
		たむらスマイルデジタル商品券について	吉田 一雄議員	P12
		旧福島県たばこ試験場跡地について	大河原孝志議員	//

安全・安心	代表	安全・安心なまちづくりについて	安瀬 信一議員	P 9
	一般	自主防災組織の強化について	佐藤 重実議員	P11
		避難所宿泊体験について	遠藤 雄一議員	P13

教育	一般	教育振興策について	吉田 文夫議員	P10
		教育振興対策について	管野 公治議員	P13

※代表質問や一般質問の欄にQRコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取ると、YouTubeの録画映像にアクセスできますのでご利用ください。

☆田村市議会 YouTube チャンネル☆

[https://www.youtube.com/channel/UCRFbbXHGcxXZ\\_l9RSphuTQ](https://www.youtube.com/channel/UCRFbbXHGcxXZ_l9RSphuTQ)







市民 net たむら  
菊地 武司議員

船引総合福祉センターの現状は。

施設再建は困難と判断しました。



録画映像は  
こちらから

## 暮らしやすさと、道路行政について

問 ①船引総合福祉センターの現状は。  
②県道三春浪江線の改良計画は。

答 (副市長)

①本施設は、3月16日発生の福島県沖地震の影響により甚大な被害を受け、現在施設は休館しております。

本施設の今後については、損壊箇所の修繕に併せて、施設建築から48年経過し老朽化していることなどから、大規模な改修が不可欠であり、改修工事費総額は約4億6,000万円に上ると試算しております。また、当該センターの区域は土砂災害警戒区域に指定されており、福祉施設の運営には相応しくない箇所であり、現状において施設再建は困難であると判断し、廃館することといたしました。今後は財政状況を見極めながら施設の解体に向けた手続きを進めてまいります。

②船引町北移字雁万作地内の約200m区間が狭隘(きょうあい)で大きく屈曲しており通行に危険な状況であるため、県中建設事務所からは事業の予算化に向け進めていると伺っております。



船引総合福祉センター

## 田村市新市民病院について

問 新市民病院に係る公募型プロポーザル参加事業者並びに参加資格条件は。

答 (保健福祉部長)

新病院及び厨房施設建設工事の施工予定者を公募した結果、国内ゼネコン3社から応募がありました。

プロポーザルの参加資格としては、市の競争入札参加資格を有することに加え、医療施設の特殊性及び専門性に鑑みて、類似病院の施工実績や経営事項審査結果通知の評価点、配置予定技術者の保有資格等を要件として設定いたしました。

なお、ゼネコンと県内に本社を有する建設業者から構成される共同企業体での参加も可といたしました。結果的に単独事業者のみの参加となりました。

消防団の屯所計画は。

令和7年度に完了予定です。

録画映像は  
こちらから



至誠会  
安瀬 信一議員

## 令和3年度大型事業検証における損失について

問 ①新市民病院建設の遅れによる当初計画より追加となる金額は。  
②屋内遊び場建設中断による市が負担する追加経費は。

答 (市長)

①新市民病院の開院が1年程度遅れることにより、現病院の土地建物等の賃借に係る年間約6,000万円の費用負担が発生し、そこから公立病院に係る地方交付税措置約5,500万円を差し引いた実質的な負担額は、約500万円です。これに加えて、新病院へ移転するまでの指定管理料や、原材料価格の値上がりに伴う新たな費用が発生する可能性があります。

②工事中断に伴う追加の市負担額は、既設屋根の解体工事に約1,700万円、木造から鉄骨造への屋根の構造変更に係る費用として約4,000万円、足場等の仮設工事に約4,000万円、照明配線や空調配管の再取り付け工事に約1,800万円の合計1億1,500万円となります。

## 安全・安心なまちづくりについて

問 消防団組織改革と今後の屯所計画は。

答 (市民部長)

消防団の組織改革は、令和元年度から検討を始め、昨年度に、これまでの5地区隊28分団、条例定数1,412人を、5地区隊25分団、条例定数1,179人の新たな組織体制に改め活動を開始しております。今後も、活動内容の見直しや機能強化を図りながら、持続可能な消防団組織を目指し検討を進めてまいります。

今後の屯所計画は、屯所の経年劣化と、組織体制の見直しに合わせて集約化を図ることとし、昨年度までに7カ所を新設しております。本年度も、常葉1カ所、船引2カ所の建築と、大越2カ所、船引1カ所の実施設計を予定しており、常葉の集約化は本年度をもって完了する予定です。また、今後の計画として、滝根、都路地区隊で集合屯所の整備検討を進めているほか、大越で1カ所、船引で2カ所の計画を進めており、令和7年度には市内全域で屯所の集約化が完了するよう進めてまいります。



昨年度整備された屯所(常葉町)



移住定住施策運営事業は。

各センターと連携して推進します。



録画映像は  
こちらから

## 教育振興策について

**問** 被災児童生徒就学支援事業の原子力災害地域での小中高等学校等を対象とした就学支援の取組みは。

**答** (教育長)

市では、国が定める被災児童生徒就学支援等事業交付金交付要綱に基づき、東日本大震災を起因とした経済的理由により就学困難な、避難児童又は避難生徒に対し、教育機会の確保に資することを目的として就学援助を行っております。就学援助の内容は、学用品及び通学用品に係る経費、修学旅行などの校外活動に係る経費、PTA会費、給食費などが対象で、本年度は小学校3人、中学校6人を認定しております。

なお、本事業は小学校及び中学校を対象としており、高等学校・各種学校に対しては、県の事業として高校等奨学資金貸付事業が制度化されております。

## 移住定住実施事業について

**問** 移住定住施策運営事業は。

**答** (市長)

本事業は移住定住事業を推進するため、各取組みにおける実施計画の策定・管理、事業に関する広報活動、事業推進に必要な事業者・団体等との関係構築など、全体事業を取りまとめる役割を担うとともに、東京渋谷に相談窓口、イベントの企画運営、情報発信を行う東京リクルートセンターを設置し、移住検討者へのアプローチなど、首都圏での地理的優位性をいかした田村市の認知度向上に努めています。

また、テラス石森には、安心して移住し続けられるよう、田村サポートセンターを設置し、地域コミュニティへの参加や生活面での相談など、サポート体制の充実を図っております。昨年度は、5世帯12人、本年度は、8月末現在で3世帯4人が移住しており、今後も各センターと連携を図りながら移住・定住を推進してまいります。



東京リクルートセンター

国保加入者の健康診断受診率は。

男女全体の合計受診率は41.7%です。

録画映像は  
こちらから



二瓶恵美子議員

## 市民の健康と生活について

**問** ①市内国保加入者の令和3年度健康診断受診率(男女・年代別)は。  
②病児保育の市内の実態は。  
③低学年児童のランドセル軽量化の対策は。

**答** (市民部長)

①40歳から74歳までの特定検診に係る男女別の5歳ごとの受診率は、現時点で、40歳から44歳が男性19.4%、女性14.5%、45歳から49歳が男性23.5%、女性27.3%、50歳から54歳が男性21.5%、女性27.3%、55歳から59歳が男性23.6%、女性37.6%、60歳から64歳が男性29.9%、女性45.5%、65歳から69歳が男性42.6%、女性54.1%、70歳から74歳が男性44.5%、女性52.9%で、全体の受診率は、男性36.7%、女性47.2%、合計41.7%となっております。

②病児保育事業は、生後6カ月から未就学までの病児治療中、又は回復期にある子どもの自宅での保育が困難な場合に一時的に預かる子育て支援策であり、本年4月からスタートした事業です。

利用にあたっては、医師の判断や利用時の体調、当日の施設利用状況等を総合的に勘案し受入れています。

本事業は「公益財団法人星総合病院」へ委託し、事業運営を「星の森保育園」で実施しており、事業開始以降これまでに3人の幼児を受入れています。



星の森保育園

③文部科学省のGIGAスクール構想において、日常の家庭学習、学級閉鎖や臨時休業等の非常時における学習等でのICT機器の活用例が示され、家庭でのタブレット端末の使用が推奨されており、市内のある学校の調査では、教科書等を含めたランドセルの重さは約5kgとなっている実態もあります。

これまで各学校においては、教科書やその他の教材等に関して、何を児童に持ち帰らせるのか、何を学校に置くことにするのか、児童の発達段階、地域の実態等に応じ、携行品を少なくする配慮をしておりますが、児童の実態を把握しながら、家庭での学習上の必要性を踏まえ、タブレット端末を携行する際には、教科書類を減らすなどの工夫をするよう改めて指導してまいります。



佐藤 重実議員

自主防災組織の今後の計画は。

結成に向けた支援をしていきます。



録画映像はこちらから

### 自主防災組織の強化について

問 自主防災組織の結成状況と今後の計画は。

答 (市民部長)

自主防災組織の結成状況や活動状況を把握するため、本年6月に各行政区長にご協力いただいた、アンケート調査の結果によると、100行政区のうち26行政区で自主防災組織又は類似する組織が結成されていることがわかりました。この結果を踏まえ、年度内に、各行政局ごとにモデルとなる行政区を1カ所選定し、自主防災組織の規則や地区防災計画の作成等の支援、防災倉庫や防災備蓄品の支給、講師による研修会などを行い、組織の立上げを進めてまいります。

来年度以降は、本年度モデルとなった自主防災組織への支援を継続しつつ、新たに自主防災組織の結成に取り組む地域への支援を進めてまいります。また、新たに自主防災組織の立上げを計画している行政区に対しても、本年度モデルとなった自主防災組織と連携を図りながら、訓練や研修を積極的に行うことにより、結成を支援してまいります。



令和元年度台風災害

### 特定空家等対策について

問 管理不十分な空家等に対する対応は。

答 (副市長)

適切に管理されていない空き家等の事案を把握した場合は、その空き家等の状態や周辺の生活環境への悪影響の程度を勘案し、行政が関与すべき事案かどうか検討し、特定空家等の指定を行います。特定空家等に指定された場合は、田村市空家等対策協議会に意見を求め、所有者等に対し、周辺の生活環境の保全を図るために必要な措置をとるよう、助言又は指導、勧告、命令といった行政指導や行政処分を行います。

また、命令の措置が履行されないときは、行政代執行法に基づく戒告を行い、期限までに履行されない場合は、再戒告をした上で、代執行を行うことができます。

県道あぶくま洞都路線の整備は。

引き続き県へ要望していきます。



録画映像はこちらから



蒲生 康博議員

### あぶくま洞の観光開発と観光ルートについて

問 ①あぶくま洞と周辺観光開発計画は。

②県道あぶくま洞都路線の観光ルート整備は。

答 (市長)

①あぶくま洞の周辺施設の整備は、昨年度作成した「あぶくま洞エリア再整備基本計画・基本設計」により進める予定ですが、まず、本年度は、核となる、あぶくま洞内のリニューアルを進めるため、「洞内のリニューアル調査・計画等」を実施する予定です。

②県道あぶくま洞都路線は、県とのまちづくり意見交換会において、常葉町堀田地内の狭隘（きょうあい）箇所1,700mの拡幅改良を要望しておりますが、今後は、あぶくま洞と松山高原やスカイパレス、磯前神社、グリーンパーク都路などの観光ルートとしての位置づけも踏まえながら、引き続き要望してまいります。

### 田村市五大夏祭りとあぶくま洞秋まつりについて

問 5年間の事業費の推移と来年度予算は。

答 (副市長)

過去5年間の事業予算推移は、平成30年度当初予算が、滝根町864万円、大越町550万円、都路町800万円、常葉町475万円、船引町570万円、あぶくま洞秋まつり702万円。令和元年度は、滝根町400万円、大越町440万円、都路町400万円、常葉町380万円、船引町970万円、あぶくま洞秋まつり700万円。令和2年度は、滝根町360万円、大越町390万円、都路町360万円、常葉町342万円、船引町513万円、あぶくま洞秋まつり630万円。昨年度は、滝根町324万円、大越町351万円、都路町324万円、常葉町307万8千円、船引町461万7千円、あぶくま洞秋まつり567万円。本年度は、滝根町291万6千円、大越町315万9千円、都路町291万6千円、常葉町277万1千円、船引町415万5千円、あぶくま洞秋まつり510万3千円です。

来年度以降の五大夏祭り及びあぶくま洞秋まつりの予算は、祭りは市民にとっての大きな位置づけであると認識しており、これを踏まえ、今後の予算編成の中で検討してまいります。



今年開催された夏祭り(常葉町)



旧福島県たばこ試験場跡地の利活用は。

引き続き県と協議していきます。



録画映像はこちらから

## 認知症対策について

**問** 認知症に関する相談窓口と市内患者数は。

**答** (保健福祉部長)

認知症に関する相談窓口は、田村市地域包括支援センターのほか福島県認知症コールセンターや福島県若年性認知症相談窓口などがあります。市内の認知症患者数は、認知機能の低下により、日常生活全般への支障がおおよそ6カ月以上継続している状態と定義されることから、潜在的な患者もおり、正確な患者数の把握は困難ですが、令和2年度の国の推計によると、65歳以上の高齢者人口のうち約17.2%が認知症に当たるとされております。

## 旧福島県たばこ試験場跡地について

**問** ①敷地面積と施設の管理状況は。  
②跡地の再利用に関する要望書の提出と市で買い上げる考えは。

**答** (市長)

①敷地面積は、船引町船引字新沼地内に、畑2筆、4万5,822㎡、宅地3筆、1万5,044.68㎡の合計5筆、6万866.68㎡で、敷地内には、研修館や乾燥施設などの建物24棟、延床面積が2917.79㎡あり福島県が管理しております。

なお、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故による米の放射性物質検査会場として、平成24年から、施設の一部の貸付けを受けております。

たばこ試験場跡地利用について、県に対する要望②は提出しておりませんが、平成28年3月に福島大学長に対し、福島大学農学部への誘致に関する要望書を提出しております。

本跡地は、これまで地域活性化に結び付く利活用ができないか、用地取得も含めて県と協議しており、現在跡地近くに、国道288号船引バイパスの整備が進められるなど、公共施設用地としての利便性、経済性などが考えられるため、引き続き県と利活用について協議してまいります。



旧福島県たばこ試験場敷地内

利用していない公共施設の活用は。

効率的な運用に努めております。

録画映像はこちらから



## 現在利用されていない公共施設の今後について

**問** ①廃校や利用されていない公共施設の活用計画は。  
②維持管理の状況と管理費用は。

**答** (市長)

①市では、廃校や遊休施設を含めすべての公共施設の有効活用を図るため、「田村市公共施設等総合管理計画」及び「田村市公共施設個別施設計画」を策定しております。

これら計画を基に、行政財産である市営住宅や学校施設などの長寿命化等を計画的に実施するとともに、普通財産である遊休施設などは、施設の維持管理経費の具体的な調査や施設の老朽化度、耐震性の有無、立地条件など、施設の状況に応じて、公売等による譲渡や貸付け及び解体等を含め、効率的な運用に努めております。

②維持管理の状況は、電気料、上下水道料、電話料並びに各種法定点検などを実施しており、施設により費用が異なります。主な遊休施設管理費用の昨年度実績は、旧今泉や旧滝根などの廃小学校が10施設で2,049万5,529円、旧瀬川、旧移の廃中学校が2施設で324万8,699円、旧滝根、旧常葉の廃幼稚園が2施設で17万539円、昨年2月の福島県沖地震で大きな被害を受け、復旧を断念した船引就業改善センターが56万7,034円などとなっております。



旧今泉小学校

## たむらスマイルデジタル商品券について

**問** デジタル商品券発行と紙ベースで実施した場合の経費は。

**答** (産業部長)

デジタル商品券の経費は、公的個人認証サービスなどのセキュリティを強化したシステム導入や運営費用で1,523万5,000円、コールセンター開設、チラシ作成等の費用1,330万7,000円、クレジットカード手数料410万円、総額3,264万2,000円です。

昨年、紙で実施したプレミアム商品券の経費は、抽選・商品券引き換え業務委託で192万5,000円、商品券販売、換金手数料、商品券作成等の費用1,206万8,605円、総額1,399万3,605円です。



遠藤 雄一議員

行政組合解散に伴う住民負担は。

負担増にならないよう進めます。



録画映像はこちらから

### 避難所宿泊体験について

- 問 ①実施に至る経過は。  
②今後の取組みは。

答 (市民部長)

- ①近年、全国的に災害が激甚化・多発化しており「令和元年東日本台風」や、「令和4年3月福島県沖地震」等、東日本大震災発災以降も、大規模な災害が発生しております。このような状況を受け、市民の皆様へ、避難所の運営や環境を実際に体験していただき、災害に関する認識と防災意識の高揚を図ることを目的に、避難所宿泊体験事業を計画いたしました。
- ②来年度以降も、より多くの市民に参加していただけるよう、また、市にとっても、訓練と確認の貴重な機会であると位置づけ、実施内容を見直しながら充実した事業となるよう工夫し、開催してまいります。



避難所宿泊体験

### 田村広域行政組合解散に伴う業務移管について

- 問 ①委託事業者の公募基準及び応募状況は。  
②行政体制の整備と職員の配置等は。  
③新体制後の住民負担は。

答 (市長)

- ①現時点において、委託の公募は行っていませんが、将来にわたり事業を安定的に行えるよう協議しているところです。来年4月にはスムーズにし尿収集運搬が行えるよう、準備を進めてまいります。
- ②田村広域行政組合会館及び田村西部環境センターに係る公用文書の管理事務以外は、すべて田村市が継承することで、関係市町の協議が整い本定例会において、事務の継承を認めていただいたのち、受け入れるための市の機構の見直しを進めてまいります。今後、広域行政組合の事務量を精査し、職員配置も含め検討を進めてまいります。
- ③田村広域行政組合が処理する事務や管理する施設については、市に移管されることとなります。これらの業務に対応するため、組織体制の強化を図るとともに、現行のサービス水準を維持しつつ手数料等の住民負担が増えることのないよう調整してまいります。

給食費無償化を検討した内容は。

財源確保を含め要望していきます。

録画映像はこちらから



菅野 公治議員

### 教育振興対策について

- 問 学校給食費の無償化に関して検討した内容は。

答 (教育長)

- 学校給食法では、給食に係る食材費は保護者負担とされている中で、本市では、市内小中学校に在籍する世帯のうち、第2子以降の児童生徒に対する学校給食費無償化を実施しております。
- 本制度の策定にあたり、第1子を含めた完全無償化も検討したところですが、第1子に対する給食費無償化に係る費用を試算すると、毎年約1億円程度の財源が必要となり、一般財源からの支出となることから、市の財政負担が増す状況にありました。
- 現在のところ、学校給食費の保護者等負担金に対して、保護者などからは、一定の理解をいただいているところではありますが、本市を含め、すべての自治体が学校給食費の無償化を実現できるよう、国に対し財源の確保を含め要望してまいります。

### 保健福祉の充実について

- 問 船引町市街地において障がい者も利用できる公衆トイレ設置の考えは。

答 (市長)

- 公衆トイレは利用者を特定せずに誰でも利用できるトイレとして、船引町市街地内では船引駅と大箭矢ふれあい公園内の2カ所に設置されており、どちらのトイレも障がい者が利用可能となっております。船引町市街地内には、他に3カ所の公衆トイレが設置されておりましたが、老朽化と併せコンビニエンスストアや大型スーパーの出店等により人の流れが変化したことなどにより、解体撤去に至った経緯がございます。
- 現時点で公衆トイレ単体での新たな設置は計画していませんが、観光施設や公園など、利用者の利便性向上のための公衆トイレ整備は必要と考えておりますので、適宜、検討してまいります。



大箭矢ふれあい公園

# 各常任委員会9月定例会活動報告

## 総務文教常任委員会

議案5件、陳情1件を審査し、すべて可決・採択すべきものと決定

条例の一部改正2件、組合の財産処分1件、組合規約の変更1件、財産の取得1件の合計5件の議案が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

主な審査内容は、次のとおりです。

### 田村市立学校設置条例の一部を改正する条例

問 地域からの要望の中で配慮した内容は。

答 (教育総務課)

机や椅子などの備品整備や外来者駐車場の確保を進めていきます。

### 所管事務調査

9月12日に、「小中学校の新型コロナウイルス感染状況及び来春の小学校統合の進捗状況と問題点並びに田村市パークゴルフ場」について所管事務調査を実施しました。



所管事務調査の様子(田村市パークゴルフ場)

## 市民福祉常任委員会

議案8件を審査し、すべて可決すべきものと決定

条例の一部改正6件、契約の変更2件の議案が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

主な審査内容は、次のとおりです。

### 田村市屋内遊び場新築建築主体工事請負契約の変更について

問 追加工事に伴う安全性や将来の維持管理は。

答 (こども未来課)

カーテンウォールからビル用サッシへと変更したことにより安全性と経済性の向上が図られます。

### 所管事務調査

9月12日に、「新市民病院と屋内遊び場」について所管事務調査を実施しました。



所管事務調査の様子(屋内遊び場)

## 産業建設常任委員会

9月定例会において議案審査はありませんでした

### 所管事務調査

9月12日に、「田村市東部産業団地及び松山高原(福島県営農再開支援事業)」について所管事務調査を実施しました。



所管事務調査の様子(田村市東部産業団地)



所管事務調査の様子(松山高原)

## 予算常任委員会

議案9件を審査し、すべて可決すべきものと決定

### 一般会計補正予算(第4号)について

一般会計補正予算(第4号)は、新型コロナウイルスワクチン(オミクロン株対応)接種事業、船引南小学校統合に伴う環境整備事業、スクールバス増便事業、ムシムシランドリニューアル事業など、総額6億2,134万8千円を増額する補正予算の審査を行い、原案のとおり可決すべきものと決定されました。



議案審査の様子

## 第5回臨時会のあらまし

9月定例会に先立ち、令和4年第5回臨時会が7月27日に招集され、白石市長より下記の2議案が提出され、すべて原案のとおり可決されました。

### 臨時会で審議された議案

区分	番号	件名	議決結果
議案	50号	田村市重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	51号	令和4年度田村市一般会計補正予算（第3号）について	

### ○一般会計補正予算（第3号）の主な内容

補正額（補正後予算総額）	補正の主な内容（歳出）	
	事業名	補正額
2億4,649万円増 (231億8,116万9千円)	ふるさとたむらひ応援券事業	1億8,967万7千円
	汚泥再生処理センター整備事業	2,313万5千円
	物価高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業	2,011万8千円

## 請願・陳情のお知らせ

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが、誰でも提出することができます。陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

### ○請願（陳情）書の書き方と提出方法

請願書などは、議会事務局へ直接持参してください。なお、定例会開会の5日前（土日祝日を除く）に開かれる議会運営委員会前日午後5時までに受付したものは、当該定例会で審議するかどうかを議会運営委員会で判断しますが、それ以降に受付したものは、次の定例会前の議会運営委員会で審議するかどうか判断することになります。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

### 【記載例】

請願（陳情）書  
令和 年 月 日  
田村市議会議長 ○○○○ 様  
請願者 住所 ○○○○○○○○  
(陳情者) 氏名 ○○○○ (署名又は記名押印)  
(連絡先) 電話番号 ○○○○○○○○  
紹介議員 ○○○○ (署名又は記名押印)  
※陳情の場合は不要  
(件名) ○○○○について  
請願（陳情）要旨 ○○○・・・・  
請願（陳情）事項 ○○○・・・・

# シリーズ 市民の声



「誰もが住みたくなる田村市へ」

田村市船引町

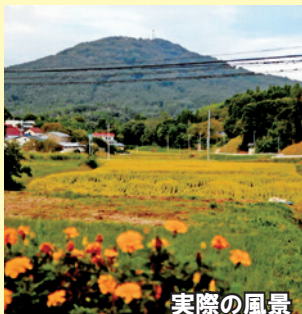
むなかた まさみつ

宗像 正光さん

私の住まいは片曽根山にほど近い西側の里山です。ここから間近に見える片曽根山は「田村富士」と呼ばれ、この方角から見た山容は実に素晴らしいです。

この地区では、社会の変化により後継者の職業が様々となり、お互いに会う機会が少なくなってきたことを契機に、30年ほど前に跡継ぎ夫婦メンバーで「花塚会」なるものが結成されました。皆で道路沿いに花を植え、畑にそばを撒き、そのそばを打って食し、冬はイルミネーションを飾るなど交流の場ができたため、住み心地はととても良いです。

私は、転勤族で県外各地に住んでいましたが、福島県は地勢的に恵まれていると感じました。しかし、田村市は若年層の市外流出が課題となっているため、雇用確保と道路整備は特に力を入れてほしいです。政治と行政が一体となって知恵を絞り、アンテナを高くして、他自治体の取組み状況を学び、応用して誰もが住みたくなる市に発展することを期待します。



実際の風景

# シリーズ 若者の声



「田村市避難所設営  
宿泊訓練に参加して」

船引高校2年生

かのん かいと

菅野 凱仁さん

私は昨年度から、地域の防災について学び、考えを深め、日頃からの備えの大切さを発信する「船高アクティブリーダー育成プロジェクト」を行っています。

7月2日に、市職員や市民の方々と一緒に田村市避難所設営宿泊訓練に参加しました。田村市総合体育館が避難所になったことを想定し、班ごとに避難所のレイアウトや運営上のルールなどについて考えるとともに、実際に避難所で使われるテントやダンボールベッドの組み立てを体験しました。

今回の訓練に参加して大切だと感じたのは、行政と避難者が互いに協力することです。運営側に何でも丸投げにしてしまうのではなく、利用者も一緒に知恵を出し合い助け合うことで、快適で過ごしやすい避難所にできると思います。

近年は、自然災害が多発していますが、非常時に周囲の状況を把握し、適切な行動が取れるよう普段から防災意識を高くもち、いざという時に率先して行動できるよう自助・共助・公助の連携による防災について考えていきたいです。



活動の様子

## ★12月定例会の開催予定★

12月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。新型コロナウイルス感染症対策に努め、検温、アルコールによる手指消毒、マスク着用を徹底しておりますので、傍聴をされる場合はご協力をお願いいたします。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

11月29日 (火)	初日 (招集日) 会期の決定、提案理由の説明等議事調査
12月 1日 (木)	代表質問
12月 2日 (金)	一般質問
12月 5日 (月)	一般質問
12月 6日 (火)	一般質問
12月 7日 (水)	総括質疑、議案等の常任委員会付託 各常任委員会審査
12月 8日 (木)	予算常任委員会審査
12月12日 (月)	最終日 各常任委員会審査結果報告、質疑、討論、採決



令和4年9月定例会の様子

議会だよりへのご意見・ご要望をお寄せください！！

議会広報委員

【お問い合わせ先】 田村市議会事務局  
〒963-4393  
田村市船引町船引字畑添76番地2  
電話：0247-81-1223  
市ホームページお問い合わせフォームなどをご利用ください。



後列左から吉田(一)委員、吉田(文)委員  
石井委員、大河原委員  
前列左から菅野副委員長、遠藤委員長

☆田村市議会ホームページアドレス☆  
<https://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>



◆発行責任者：議長 大橋 幹一  
◆編集：議会広報委員会  
◆印刷：イシイ印刷